

仕 様 書

第1 目的

本仕様書は、宮崎県（以下「甲」という。）のパーソナルコンピュータ、周辺機器及びソフトウェア（以下「物品」という。）の導入について、必要な仕様を定める。

第2 契約の範囲

本契約の範囲は、物品の借入、搬入据付、調整、検査、保守及び甲に対する諸手続を含むものとする。

本仕様に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、請負者（以下「乙」という。）において充足するものとする。

第3 物品の仕様及び導入

以下の仕様を備えたものとする。

(1.0) 共通		
(1.1) 全般	全台数同一のものを導入すること。	
(1.2) 期限	令和6年10月31日までに物品の導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。	
(1.3) 運送及び保管	乙は、甲に引渡しを完了するまでの間、物品の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。	
(1.4) 物品管理	導入するパーソナルコンピュータ及び外付けディスプレイには、導入年月、リース期間、所属名、ハードウェア管理番号、コンピュータ名等の内容を記載したラベル、また保守を行う連絡先を記載したラベルを貼り付けること	※1
(1.5) 物品管理情報の提供	乙は上記のハードウェア管理番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で甲に提供すること。	
(1.6) 環境配慮事項	導入するパーソナルコンピュータ及び外付けディスプレイには、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号、通称『グリーン購入法』）適合品であること。	
(2.0) パーソナルコンピュータ（一般業務用端末）		
(2.1) 重量	A4モバイルノート（質量：1.3kg未満）	
(2.2) サイズ	外形寸法（W×D×H）309×209×18mm相当（突起物含まず）	
(2.3) CPU	Intel Core i5-1345U 相当以上	※2
(2.4) メモリ	8GB以上	
(2.5) 補助記憶装置（SSD）	256GB以上、本体内蔵型	
(2.6) OS	Windows10 Pro 64ビット（日本語版）	※3
(2.7) 表示機能（ディスプレイ）	13.3インチ相当、Webカメラ（約207万画素）&マイク付	
(2.8) 表示機能（解像度等）	Full HD以上（1,677万色以上同時表示可能なこと。） （LEDバックライト付TFTカラーLCD相当）	
(2.9) 入力装置（マウス）	Bluetooth 接続スクロール機能付光学式マウス	
(2.10) 入力装置（キーボード）	アイソレーションキーボード（86キー、JIS配列準拠）	
(2.11) 電源	ACアダプタ	

(2.12)	バッテリー	リチウムイオン式、内蔵型、駆動時間：約 11 時間	
(2.13)	外部インターフェイス (USB 端子)	Type-A USB3.0 以上× 3 個以上	※ 4
(2.14)	外部インターフェイス (ディスプレイ)	HDMI× 2	※ 4
(2.15)	外部インターフェイス (マイク入力端子)	φ 3.5 mmステレオ・ミニジャック	※ 5
(2.16)	外部インターフェイス (ヘッドホン出力端子)	φ 3.5 mmステレオ・ミニジャック	※ 5
(2.17)	ネットワーク (LAN)	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T、Wake on LAN 対応	
(2.18)	ネットワーク (無線 LAN)	IEEE 802.11ax (2.4Gbps)、802.11a/b/g/n/ac 対応	
(2.19)	ソフトウェア (全般)	(2.20)～(2.23)に示すソフトウェアがインストール済みで、正常に動作すること。パーソナルコンピュータは、LAN 接続のものについては Key Management Service (KMS) による認証を予定しており、この場合のサーバは甲で準備する。LAN 非接続のものについては、Multiple Activation Key (MAK)による認証を予定している。 なお、インストールにあたっては、甲がソフトウェアをインストールした見本用パーソナルコンピュータを提示するので、契約締結後速やかにパーソナルコンピュータを 1 台準備すること。	
(2.20)	ソフトウェア (日本語変換ソフト)	ジャストシステム JUST Government 5 又は ATOK Pro 5	※ 6
(2.21)	ソフトウェア (オフィス)	Microsoft Office 365	※ 7
(2.22)	ソフトウェア (PDF 作成編集)	ジャストシステム JUST Government 5 又は JUST PDF 5 ([作成・編集プラス]相当以上)	
(2.23)	ソフトウェア (その他)	ア.Kaspersky Endpoint Security 10 for Windows イ.SKYSEA Client View ウ.Tanium Client (知事部局のみ) エ.WinActor(フローティングライセンス版) Ver. 7.4.4 (知事部局のみ) (ソフトウェアについては、変更する可能性がある。)	
(2.24)	盗難防止器具	既設のものを流用すること。	
(2.25)	据付調整 (物品の設置)	LAN インターフェイスの組込み等を行い、ネットワークにログインできるように設定すること。(LAN ケーブル等の工事は本件入札には含まない)	
(2.26)	据付調整 (AD 設定)	アクティブディレクトリの設定を行うこと	
(2.27)	据付調整 (資産情報の取得)	県庁 LAN 非接続パソコンについては、ソフトウェア情報取得ツールでソフトウェア情報を取得すること。(ソフトウェア情報取得ツールは、契約後、甲から別途提供)	
(2.28)	据付調整 (プリンタ・複合機設定)	現地におけるプリンタ・複合機の設定及び正常動作の確認を行うこと。	
(2.29)	据付調整 (動作確認)	県が所有する Web 分離システムを利用して、インターネットの閲覧が正常に行われているか確認を行うこと。	
(2.30)	その他 (ディスクイメージ)	出荷時の状態及びカスタマイズ (詳細は別途指示する) 後の状態まで自動的にインストールされる再セットアップ用イメージを含んだ USB を添付すること。	
(2.31)	その他 (ディスクイメージの提出)	ディスクイメージについては、1 年に 1 回 (甲より要望があった場合は 2 回まで)、設定変更の更新を行い、提出すること。	

(3.0)	外付ディスプレイ	
(3.1)	型	ワイド液晶ディスプレイ 23.8型
(3.2)	色	ブラック
(3.3)	ケーブル	HDMI ケーブル付属 (1.5m 相当)
(3.4)	外部インターフェイス	HDMI×1、アナログ RGB
(4.0)	補償及び保守	
(4.1)	補償及び保守 (物品の供給及び稼働)	物品の供給及び稼働については乙が責任を負うこととし、物品の部品等の供給を担保すること。
(4.2)	補償及び保守 (データの削除)	乙がメーカーに対して修理を依頼する場合は、ハードディスク内にデータを残さないよう十分注意すること。また、修理後はハードディスク内のデータを修理前の状態に復元すること。
(4.3)	補償及び保守 (保守体制)	乙は、納入した全ての物品を常に良好な状態に保つため、物品に精通した保守要員により常時保守できる体制をとるとともに、納入した物品の稼働環境を確保するため、保守要員を甲の要請後概ね半日以内には現地に到着できる保守体制を確保すること (保守体制の連絡、報告等については、別記様式1中別紙②の連絡体制表による)。
(4.4)	補償及び保守 (補償範囲)	故障には物品が火災、盗難、破裂・爆発、破損 (過失による落下や飲食物等の液体をこぼしたことに起因する破損等を含む。)、落雷、台風・豪雨等による洪水により使用不能となった場合を含む (リース等による総合動産保険での補償を可とするが、補償金額が少ない場合は乙の責任において補償すること。)
(4.5)	補償及び保守 (修理)	乙は、物品を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、物品の故障に対し修理を行うこと。また、故障によって甲の業務に支障を生ずるおそれのある場合は、他の同等の物品を甲に対して無償で使用できるよう措置するものとする。
(4.6)	補償及び保守 (修理場所)	故障修理は原則、設置場所 (納品後に設置場所を変更している場合は、変更後の設置場所) で行うこと。ただし、物品を持ち帰り、故障修理を行う場合は、代替機を貸し出すこと。
(4.7)	補償及び保守 (物品の返却)	契約満了に伴う物品の返還については、乙が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途デジタル推進課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、ハードディスク内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。

- ※1 詳細については別途指示
- ※2 CPU性能が仕様を満たすことを証明するベンチマークテスト等のデータを提出すること。同型番の場合は不要。
再イメージングを行う場合は、ボリュームライセンスインストールキーを調達し、Volume Activation 2.0でのライセンス認証を受けること。
- ※3 Windows11 Pro 64ビット (日本語版) に問題無くアップデートできること。
- ※4 USB Type-C ドッキングハブなどを用いて端子数を満たすことも可とする。
- ※5 マイク及びヘッドホンが、一体型の端子となる場合は、それぞれ変換が可能となるケーブル等を本体と同じ台数分準備すること。
- ※6 ライセンス契約に当たっては JL-Government の適用が可能。また、導入にあたっては、JUST Government 5 の場合は価格種別【バージョンアップ】を知事契約分は 1433 台、病院局長契約分は全台選択可能。
(株) ジャストシステム製ソフトウェアをインストールする PC に関しては、別途指示する。
- ※7 ライセンスは甲が別途調達するため、乙はインストールのみ行うこと。

第4 物品の設置場所、構成および数量

- 1 物品の設置場所 別紙のとおり(物品の設置場所及び設置台数は、変更になる可能性がある。)

知事部局契約分：本庁各課及び出先機関（県外事務所を含む）

病院局契約分：宮崎病院、延岡病院、日南病院

- 2 物品の構成及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ(一般業務用端末)

知事部局契約分 1, 433台

病院局契約分 72台

- (2) 外付ディスプレイ

知事部局契約分 1, 433台

病院局契約分 0台

第5 その他

- 1 上記の仕様に疑義がある場合は、入札質問書を令和6年6月21日午後5時までに宮崎県総合政策部デジタル推進課に提出すること。
- 2 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。

1 パーソナルコンピュータ（一般業務用端末） 知事部局契約分及び
外付けディスプレイ 知事部局契約分

所属	住所	台数
総合政策課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	12
秘書広報課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	4
統計調査課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	16
生活・協働・男女参画課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
みやざき文化振興課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	13
人権同和対策課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
総合交通課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
デジタル推進課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	117
中山間・地域政策課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	9
秘書広報課広報戦略室	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
産業政策課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	12
広域連携課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	2
東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3	20
福岡事務所	福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル8階	8
大阪事務所	大阪市北区梅田1-3-1-900	6
消費生活センター	宮崎市江平西2-1-20	4
消費生活センター都城支所	都城市北原町16街区1	2
消費生活センター延岡支所	延岡市本小路39-3	1
総務課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	11
人事課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	15
財政課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	24
税務課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	13
危機管理局危機管理課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	14
危機管理局消防保安課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
人事課行政改革推進室	宮崎市橘通東2丁目10番1号	6
総務事務センター	宮崎市橘通東2丁目10番1号	31
市町村課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	8
財産総合管理課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	3
自治学院	宮崎市橘通東2丁目10番1号	2
宮崎県税・総務事務所	宮崎市橘通東1-9-10	23
日南県税・総務事務所	日南市戸高1-12-1	10
都城県税・総務事務所	都城市北原町24-21	20
小林県税・総務事務所	小林市細野367-2	11
高鍋県税・総務事務所	児湯郡高鍋町大字北高鍋3870-1	8
日向県税・総務事務所	日向市中町2-14	12
延岡県税・総務事務所	延岡市愛宕町2-15	15
消防学校	宮崎市大字郡司分210	4

防災救急航空センター	宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）	9
西臼杵支庁総務課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	3
西臼杵支庁福祉課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	6
西臼杵支庁農政水産課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	5
西臼杵支庁地域農業支援課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	6
西臼杵支庁林務課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	9
西臼杵支庁土木課	西臼杵郡高千穂町大字三田井 22	11
総務企画課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	6
競技・式典課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	4
施設調整課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	5
競技力向上推進課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	8
福祉保健課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	16
医療政策課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	13
国民健康保険課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	13
長寿介護課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	5
障がい福祉課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	12
衛生管理課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	5
健康増進課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	9
こども政策局こども政策課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	15
こども政策局こども家庭課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	6
薬務感染症対策課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	15
長寿介護課医療・介護連携推進室	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	5
指導監査・援護課	宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号	8
中央福祉こどもセンター	宮崎市霧島 1-1-2	12
南部福祉こどもセンター	都城市年見町 14-1-1	33
児湯福祉事務所	児湯郡高鍋町大字北高鍋 3870-1	10
北部福祉こどもセンター	延岡市大貫町 1 丁目 2845	17
中央保健所	宮崎市霧島 1-1-2 宮崎県総合保健センター内	10
日南保健所	日南市吾田西 1-5-10	14
都城保健所	都城市上川東 3-14-3	27
小林保健所	小林市堤字金鳥居 3020-13	16
高鍋保健所	児湯郡高鍋町大字蚊口浦 5120-1	5
日向保健所	日向市北町 2-16	12
延岡保健所	延岡市大貫町 1-2840	9
高千穂保健所	西臼杵郡高千穂町大字三田井 1086-1	5
衛生環境研究所	宮崎市学園木花台西 2-3-2	7
中央児童相談所	宮崎市霧島 1-1-2	2
延岡児童相談所	延岡市大貫町 1 丁目 2845 番地	1
県立みやざき学園	都城市丸谷町 388	11
身体障害者相談センター	宮崎市霧島 1-1-2 宮崎県総合保健センター内	2
県立こども療育センター	宮崎市清武町木原字山内 4257-8	7

都城食肉衛生検査所	都城市平江町 38-1	9
高崎食肉衛生検査所	都城市高崎町大牟田 4268-1	5
小林食肉衛生検査所	小林市細野 2472-1	6
都農食肉衛生検査所	児湯郡都農町大字川北 15530	5
日向食肉衛生検査所	日向市大字財光寺字長江 373	4
精神保健福祉センター	宮崎市霧島 1-1-2 宮崎県総合保健センター内	3
宮崎県動物愛護センター	宮崎市清武町木原 4543-8	4
環境森林課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	11
環境管理課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	4
自然環境課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	4
山村・木材振興課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	4
山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	3
循環社会推進課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	4
森林経営課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	13
林業技術センター	東臼杵郡美郷町西郷田代 1561-1	17
木材利用技術センター	都城市花繰町 21-2	1
商工政策課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	5
スポーツランド推進課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	3
雇用労働政策課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	10
企業振興課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	8
観光経済交流局観光推進課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	10
観光経済交流局国際・経済交流課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	11
企業立地推進局企業立地課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	8
企業振興課食品・メディカル産業推進室	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	5
計量検定所	宮崎市学園木花台西 2-4-4	1
県立産業技術専門校	西都市大字右松 362-1	13
県立産業技術専門校高鍋校	児湯郡高鍋町大字南高鍋 1770	6
農政企画課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	6
農業普及技術課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	2
農産園芸課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	9
農村計画課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	22
農村整備課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	22
漁業管理課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	12
水産政策課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	5
農業流通ブランド課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	3
畜産局畜産振興課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	4
担い手農地対策課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	10
農政企画課中山間農業振興室	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	1
管理課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	16
用地対策課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	3
技術企画課	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	16

道路建設課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	9
道路保全課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	15
河川課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	10
砂防課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	10
港湾課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	11
都市計画課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	6
建築住宅課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	16
営繕課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	11
高速道対策局	宮崎市橘通東2丁目10番1号	1
都市計画課美しい宮崎づくり推進室	宮崎市橘通東2丁目10番1号	4
営繕課設備室	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
工事検査課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	9
会計課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	19
物品管理調達課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	8
教育政策課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	17
教職員課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	16
生涯学習課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	9
スポーツ振興課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	9
文化財課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
人権同和教育課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	7
高校教育課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	12
特別支援教育課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	8
義務教育課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	8
財務福利課	宮崎市橘通東2丁目10番1号	10
財務福利課育英資金室	宮崎市橘通東2丁目10番1号	1

2 パーソナルコンピュータ(一般業務用端末) 病院局契約分

所属	住所	台数
経営管理課	宮崎市橘通東1-9-18	14
宮崎病院	宮崎市北高松町5-30	23
延岡病院	延岡市新小路2-1-10	25
日南病院	日南市木山1-9-5	10